

平成 29 年度事業報告

自：平成 29 年 4 月 1 日

至：平成 30 年 3 月 31 日

公益財団法人 放射線計測協会

目 次

I 法人の概況	1
1. 定款に定める目的	1
2. 定款に定める事業	1
3. 主たる事務所の所在地	1
4. 評議員に関する事項	1
5. 役員に関する事項	2
6. 職員に関する事項	3
7. 監督機関に関する事項	3
8. 業務執行体制	3
II 事業の実施状況	4
1. 事業の概要	4
2. 事業の内容	5
ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発	5
イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測	5
ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及	6
3. 事業運営	7
III 評議員会、理事会の開催	8
1. 評議員会	8
2. 理事会	8
IV 附属明細書	10

平成 29 年度事業報告書

I 法人の概況

1. 定款に定める目的

放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の開発及び利用の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与することを目的とする。

2. 定款に定める事業

- (1) 放射線計測の信頼性確保に係る調査・試験研究及び技術開発に関すること
- (2) 放射線測定器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の測定に関すること
- (3) 放射線計測に係る研修及び知識の普及に関すること
- (4) その他定款に定める目的を達成するために必要な事業

3. 主たる事務所の所在地

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方字白根 2 番地の 4

4. 評議員に関する事項

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	現 職	常勤・非常勤の別
評 議 員	岡 田 漱 平	株式会社千代田テクノル 大洗研究所 特別研究員	非常勤
評 議 員	河 田 燕	元成蹊大学工学部 教授	非常勤
評 議 員	近 藤 健 次 郎	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構 共通基盤研究施設 名誉教授	非常勤
評 議 員	杉 浦 紳 之	公益財団法人 原子力安全研究協会 理事長	非常勤
評 議 員	関 昌 弘	一般財団法人 高度情報科学技術研究機構 理事長	非常勤

評議員	出沼 節男	元原子力エンジニアリング株式会社 代表取締役社長	非常勤
評議員	中村 尚司	東北大学 名誉教授	非常勤
評議員	桧野 良穂	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準管理センター 国際計量室	非常勤
評議員	山口 恭弘	一般財団法人 総合科学研究機構 中性子科学センター 安全管理室長	非常勤

5. 役員に関する事項

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	現 職	常勤・非常勤の別
理 事 長	上 塚 寛	公益財団法人 放射線計測協会 理事長	非常勤
専務理事	村 上 博幸	公益財団法人 放射線計測協会 専務理事	常 勤
常務理事	高 木 周二	公益財団法人 放射線計測協会 常務理事	非常勤
常務理事	本多哲太郎	公益財団法人 放射線計測協会 常務理事	常 勤
理 事	占 部 逸正	福山大学工学部 教授	非常勤
理 事	小 島 周二	東京理科大学薬学部 嘱託教授	非常勤
理 事	齋 藤 則生	国立研究開発法人産業技術総合研究所 計量標準総合センター 分析計測標準研究部門 副研究部門長	非常勤
理 事	吉 澤 道夫	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 放射線管理部長	非常勤

監事	天野 晋	東京ニュークリア・サービス株式会社 代表取締役社長	非常勤
監事	須賀伸一	日本アドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長	非常勤

6. 職員に関する事項

常勤職員 23 名、出向職員 7 名（平成 30 年 3 月 31 日現在）

7. 監督機関に関する事項

内閣府

8. 業務執行体制

(1) 理事の勤務態様の変更

平成 29 年 6 月 5 日開催の第 16 回理事会（通常）において、常勤理事 1 名について非常勤とすることが了承された。

(2) 職員の採用

組織の継続的発展を図るため、平成 29 年 4 月に、常用職員 1 名を採用した。

II 事業の実施状況

1. 事業の概要

公益財団法人 放射線計測協会（以下、協会と記述）は、放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の利用開発の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与してきた。

平成29年度は、当協会の公益目的事業「放射線計測の信頼性確保に係る事業」における以下の業務を実施し、原子力・放射線利用における放射線安全確保に資するとともに、信頼性の高い放射線計測技術の浸透と正しい放射線知識の普及に係る活動を行った。

「放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発」の業務では、東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、福島原発事故と記述）に関連した放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発を確実に実施し、また、放射線標準の移行に係る技術的基盤の整備を引き続き実施した。

「放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測」では、放射線計測に関する専門的知識・技術に基づき、原子力・放射線関連機関、地方自治体、産業界等にトレーサビリティのある品質の高い校正サービスを提供した。また、原子力・放射線施設等に関連する試料中放射能の分析・測定、放射線管理計測等の業務を通じて放射線安全確保に寄与した。さらに、福島原発事故に対応した放射線及び放射能測定ニーズに積極的に応えとともに、事故に関連して導入された放射線計測器の信頼性確保を適切に進めた。

「放射線計測に係る研修及び放射線知識の普及」では、放射線計測の専門的知識を活用した定期講座及び放射線作業従事者のための教育訓練等を実施するとともに、国、地方自治体等のニーズに即した放射線教育及び体験活動を含む知識の普及活動を実施し、原子力・放射線の利用における安全・安心に繋げた。さらに、放射線計測に係る専門機関として、関連する最新の技術的知見の情報共有を図るため、放射線計測専門家会合を実施した。

2. 事業の内容

ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

1) 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

福島原発事故に関連して、国の放射能調査を統括する 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構という）の求めに応じ、昨年度に引き続き事故サイトから 80km 圏内において in-situ 測定による放射線・放射能調査を実施した。また、福島県内の地方自治体の技術支援として、昨年度に引き続き自家消費を目的とした農産物等の放射能測定に係る信頼性確保に協力した。

さらに、原子力機構から空気中の放射性物質除去フィルタに関する性能調査を受託し、実施した。

2) 計量トレーサビリティ及び校正に係る技術開発

中性子測定器の校正に係る校正事業者登録制度（JCSS）認定については、認定機関である製品評価技術基盤機構（NITE）の審査に合格して、平成 30 年 3 月に認定証を取得し、登録を完了した。

イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測

1) 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験

① 放射線計測器の点検・校正、基準照射、特性試験

放射線計測器の点検・校正については、国、原子力研究機関、地方自治体、一般企業等から合わせて1,089件（13,513台）の依頼を受け点検校正を実施した。これらのうち、簡易放射線測定器（1,025台）については、低線量率の γ 線校正場を有効に活用して校正を実施した。

線量計測素子の基準照射については、個人線量測定機関が行うブラインド照射試験を含め、57件（270照射野）を実施し、国内の線量測定の精度管理に寄与した。このうち1件はインドネシアの民間法人からの個人線量計の照射依頼であり、適切に対応した。

放射線計測器の特性試験については、一般企業より福島原発事故に関連して使用される測定器の特性試験7件を含め、53件を実施した。

② JCSS校正試験

X・ γ 線測定器のJCSS登録認定については、認定機関（NITE）による定期審査を受審して、ISO/IEC17025:2005品質マネジメントシステムが適切

に維持されていることが確認され、平成 29 年 12 月に登録が更新された。

JCSS 校正については、実用放射線測定器の校正を 8 件（電離箱サーベイメータ 1 件、 γ 線エネルギー補償型 NaI(Tl) シンチレーションサーベイメータ 7 件）実施し、JCSS 校正証明書を発行した。

2) 放射線・放射能の計測

① 各種試料等の放射線・放射能測定

原子力機構からの環境試料、放射線管理試料、バイオアッセイ試料の分析を 8,879 試料、及び Ge 検出器を用いた γ 線スペクトロメータ等の校正を 4 台実施した。また、一般企業等からのバイオアッセイ試料の分析や各種試料の放射能測定を 124 試料実施した。この他、福島原発事故に関連して、農業・建築資材等の汚染レベル確認のために依頼された放射能測定等を 19 試料実施した。

② 施設の放射線管理計測

原子力機構の研究炉地区(JRR-3、第 4 研究棟等)に係る放射線管理計測業務を実施した。

ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及

1) 研修講座及び放射線安全教育

① 放射線等に係る定期講座

放射線管理の初級技術者のための「放射線管理入門講座」を 3 回、中級技術者のための「放射線管理計測講座」を 2 回、原子力関連事業所の事務系・技術系初級職員のための「原子力教養講座」を 3 回実施した。放射能測定技術者の養成のための「放射能測定講座」については、受講者の減少により 1 回のみ開催となった。本年度より新たに原子力防災業務関係者等を対象とした「原子力防災入門講座」を開設し、1 回開催した。5 講座の総受講者数は 110 名であった。これらの講座を通じて、放射線知識の普及と原子力・放射線施設の安全確保並びに福島原発事故に係る放射線・放射能測定の信頼性確保に寄与した。

② 放射線安全教育

放射線業務従事者教育訓練については、当協会でも 28 回開催するとともに外部からの依頼により 12 回実施し、総受講者数は 702 名であった。また、国の機関（原子力規制庁等）が主催した研修へ 13 回、原子力機構の安全協

議会が開催した放射線業務従事者教育に係わる講習会へ12回、放射線取扱主任者資格取得のための研修等へ2回、講師を派遣した。

2) 放射線知識の普及

昨年度に引き続き、茨城県の県立学校教職員等を対象とした空気中に浮遊する自然放射性物質の測定や放射性物質による身体等の表面汚染の測定などの体験実習を交えた放射線専門研修を実施するとともに、福島県(農林水産部)が主催した研修会及び(公財)原子力安全技術センターが主催した実用校正研修会に協力した。また、自主活動として福島県農業総合センターでのセミナーを支援した。さらに、内閣府より国職員のための「原子力防災基礎研修」業務を受託し実施した(受講者数25名)。

放射線知識普及活動の一環として、「眼の水晶体の被ばく線量測定と測定器の校正について」をテーマとした第6回専門家会合を開催した。

放射線計測技術に係わる最新情報や当協会の業務紹介などを内容とした「放計協ニュース」を2回(No.59号、No.60号)発行した。

3. 事業運営

事業の運営に必要な経費については、当協会の事業収入等を財源とするとともに、事業に必要な大型の研究施設等については、原子力機構との賃貸借契約により確保した。

原子力機構による関係法人との契約方法の見直しに伴い、放射線管理計測業務を縮小した。この措置に伴う代替収入確保のため、国の防災研修事業の受託・実施を計画したが、落札には至らなかった。さらに、従来実施していた簡易測定器の校正業務についても落札することができず、平成29年度には大幅な減収が見込まれることとなった。このため、11月に臨時開催した理事会(第17回)において承認を受け、当初予算を変更した。

品質活動については、引き続きISO-9001品質マネジメントシステムを活用して顧客等の満足度の向上を図っており、平成30年2月に実施された認証機関(一般財団法人日本品質保証機構)による定期外部審査により、同システムが有効に機能していることが確認されている。

法令等に準拠した経営のための規程等の整備については、現行の労基法や関連する行政指導等の内容を踏まえ就業規程の見直しを実施したほか、旅費規程

について適用範囲や基準の適正化を図るための改正を行った。(両規程とも平成30年4月1日より施行)

組織の継続的発展に必要な人員体制の構築については、平成29年4月に常用職員1名を採用したほか、職員の技術的力量向上に向けた育成活動を継続的に実施した。

Ⅲ 評議員会、理事会の開催

評議員会を1回、理事会を3回それぞれ開催した。その内容は次のとおりである。

1. 評議員会

第7回評議員会(定時) 平成29年6月26日(月)

開催場所 東海大学校友会館 相模の間

出席者等 出席8名、欠席1名。(決議に必要な出席評議員の数5名)
監事出席1名、欠席1名。

審議事項 ① 平成28年度決算について

報告事項 ① 平成28年度事業報告について
② 平成29年度の事業計画及び収支予算について
③ 業務執行状況の報告について
④ その他

2. 理事会

第16回理事会(通常) 平成29年6月5日(月)

開催場所 東海大学校友会館 諏訪の間

出席者等 出席8名、欠席0名。(決議に必要な出席理事の数5名)
監事出席2名、欠席0名。

- 審議事項 ① 平成 28 年度事業報告について
② 平成 28 年度決算について
③ 第 7 回評議員会（定時）の日時、場所及び議事について
- 報告事項 ① 業務執行状況の報告について
② その他

第 17 回理事会（臨時） 平成 29 年 11 月 30 日（木）

- 開催場所 東海大学校友会館 諏訪の間
- 出席者等 出席 6 名、欠席 2 名。（決議に必要な出席理事の数 5 名）
監事出席 1 名、欠席 1 名。
- 審議事項 ① 平成 29 年度収支予算の変更について
② 理事長及び常勤理事の役員報酬の減額について
- 報告事項 ① 平成 29 年度事業の状況について

第 18 回理事会（通常） 平成 29 年 3 月 12 日（月）

- 開催場所 東海大学校友会館 諏訪の間
- 出席者等 出席 8 名、欠席 0 名。（決議に必要な出席理事の数 5 名）
監事出席 2 名、欠席 0 名。
- 審議事項 ① 平成 30 年度事業計画の承認について
② 平成 30 年度収支予算等の承認について
③ 諸規定の改正について
- 報告事項 ① 業務執行状況の報告について
② 理事の任期満了に伴う改選について
③ その他

IV 附属明細書

平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項において附属明細書に記載すべきとされる「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。